

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更についての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第95号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 議案第96号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について

議長（米澤秋男君） 日程第10、議案第96号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第96号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について説明申し上げます。

本案件は、志津川町と歌津町が合併し、南三陸町となることに伴い、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体に南三陸町を加えることと、その規約の変更を行うものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更についての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第96号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第11 議案第97号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について
議長（米澤秋男君） 日程第11、議案第97号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第97号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について説明を申し上げます。

前議案同様、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体に南三陸町を加えることと、その規約の変更を行うものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第97号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更についての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第97号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更に
ついては、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 議案第98号 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更に
ついて

議長（米澤秋男君） 日程第12、議案第98号宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の
変更についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第98号宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更に
ついて説明申し上げます。

本案件は、これまで宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約では、同組合を構成する
団体の町村については県下全町村をもって組織するとしていた規定を、組織する市町村を明確
にするため、新たに別表を設けて市町村名を明記することとした規約の改正であります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。
議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めま
す。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めま
す。これにて討論を終結いたします。

これより議案第98号宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更についての採決を
行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第98号宮城県市町村非常勤消防団
員補償報償組合規約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。3時40分まで。

午後3時23分 休憩

午後3時40分 再開

議長（米澤秋男君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 議案第99号 平成17年度加美町一般会計補正予算（第5号）

議長（米澤秋男君） 日程第13、議案第99号平成17年度加美町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第99号平成17年度加美町一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1,680万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ148億

5,449万2,000円とする補正予算と、中新田文化会館改修事業について継続費の設定及び地方債の変更を行うものであります。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税1億1,434万9,000円の増、国庫支出金として雪間地域道路事業補助金1,440万円の増、地域住宅交付金1,318万5,000円の増、県支出金として市町村振興総合補助金3,438万円の増、財政調整基金繰入金4,000万円の減、町債7,360万円の減などであります。

歳出につきましては、総務費では町有施設アスベスト検査手数料210万円の増、民生費では介護サービス事業特別会計繰出金1,200万円の減、鳴瀬及び広原保育所解体事業1,528万5,000円の増、農林水産業費では地域特産生産施設整備事業2,559万4,000円の増、商工費では小野田温泉保養センター等事業特別会計繰出金1,700万円の減、工業用地等造成事業特別会計繰出金1,600万円の増、土木費では町道防雪^{ESD}設置事業2,500万円の増、上石住宅解体事業1,162万8,000円の増、教育費では中新田文化会館改修事業1億2,260万円の減などのほか、一般職給与等の整理を行い、予備費を1,175万4,000円増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番福島久義君。

14番（福島久義君） 26ページのふれあいの森公園費ですけれども、管理委託料、補正を組んでいるんですけれども、その内訳をお尋ねしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） 商工観光課長お答えいたします。

昨年は管理委託料は 700万円でございます。今年度は当初 500万円で予算を組みまして、そして今の段階で精算というんですか、予想を立ててみましたらどうしても 100万円強足りなくなるということで、今回は 100万円増して、昨年より 100万円少ないのでございますが、

600万円で管理委託料をお願いしたいということで今回補正をお願いしたところでございます。

議長（米澤秋男君） 14番。

14番（福島久義君） この委託料については、地域振興公社に委託していると思っておりますけれども、町長が社長でありますので、一つお尋ねしたいと思います。

と申しますのは、昨年度まで支配人がおったわけですけれども、管理者といえますか、管理責任者といえますか、それとも支配人といえますか、わかりませんが、いまだにまだ空席になっているような状態でありまして、あそこにきちっとした責任者といえますか、管理人といえますか、支配人といえますか、わかりませんが、だれかをしっかりとした形の中で営業していったらいいのかなと。と申しますのも、あの施設の中を見ますと、フェアウエーについてはかなり雑草が生えてきまして、今は相当株も大きくなりまして、フェアウエーの今度の雑草がまだまだひどくなるのではないかなというような状態です。それ以外のラフについてもかなり雑草が多くなってきていまして、もう少し管理が徹底しなければお客さんが少なくなるんじゃないかなと。昨年度から見ても、ことしは昨年の3分の2か半分くらいにお客の方も大分減っているような感じが見受けられますので、その辺、社長である町長に一つお尋ねをしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） コースの状況については、一部そういうような情報を入手いたしておりますし、意見もちょうだいいたしております。このことはいわゆる支配人的な職員がいる、いないにかかわらないのではないかと。技術的な問題と人の、支配人がコースに出て管理をすることではないのでありますが、一部指揮監督が行き届いていないという部分もあったのかもしれない。人材を、登用を探しているところもありますが、その反面、何とか1人減らしてもできるのではないかと、できる限り人件費を減らして経費を少なくしたいというよう

なこともあって現在に至っているわけでありますので、その辺のところを勘案をしながら、オープンがあと3カ月、4カ月ぐらいあるんでしょうか、ということの中で、少し指揮監督をしながら来年度に向けて適任がいるかどうか検討してまいりたいと思っております。

お客さんは3分の1まで減っていないと思います。トータルとして出ておりますが、大衡に少しお客さんが行っているようであります。大衡が大分評判がいいようであります。それはコースの設定といいますが、フラットであるということと足場が非常にいいということと、もちろんコースの管理もいいということで、御意見も確かにいただいておりますが、心して管理をしたいと思えます。

議長（米澤秋男君） 14番。

14番（福島久義君） 町長も耳にしているような今の答弁ですけれども、今からの時代はコースなりフラットということじゃなく、そういった徹底した管理をしていかなければお客さんが自然と遠ざかっていくのじゃないかなと。ことしの7月には日河南町でオープンをし、今度大衡でもオープンをして、大衡などは雑草一本ない本当に緑いっぱいという、だれが行っても

「ああ、なるほどな」と言われるようなグリーンでありますので、逆に100万円と言わずに、今100万円ぐらいの補正を出して、去年の700万円ぐらいの予算をかけても、これから地域的にほとんど変わりが無いパークゴルフ人口がふえてきていますので、もっと徹底した芝管理をしながらこれからのまちづくりの一つとして進めていった方がいいんじゃないかなと。

逆に言えば100万円では足りない。これから手をかけていくなれば、シルバー人材センターの方々にでもお願いをして、ラフそれからフェアウェイについては雑草が余りにも成長が激しいもので、球も飛ばないというようないろいろな苦情もありまして、そのためではないんですけども、どうしても大衡に流れていくのが非常に多くなってきて、薬業の方に行くよりも、どうしても逆に大衡の方に流れていくのが多いというような私が見ている関係上でそんな傾向もありますので、しかしあのままほうって、今から3カ月で、あとクローズということになるかと思えますけれども、来年のためにも今のうちから手入れをしておかなければ、来年の4月のオープンにまたあれ以上の雑草が繁茂してくるんじゃないかと思えますので、人材センターの方々にでもお願いをして、予算は少しぐらい費やしても徹底したコースづくりをしていかなければ、今後の地域の密着したゴルフ場が捨てられてしまうんじゃないかと、そんな心配もするので、ひとつもう一度お尋ねをしたいと思えます。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 確かにコースがそのような状況になっておりますが、お金をかければいいというようなものではないように思います。どうしても持ち出しが大きくなります。しかし、私自身はあの施設で収入と支出のバランスをとろうという考えは持っておりません。健康増進施設であるというようなことからありますが、だとしても上限があるわけでありますから、できるだけ節約をしながらお客さんをふやす方向を考えていきたい。そう思うときに、やっぱりコースが荒れているとお客さんが逃げていくということでありますから、そのバランスを考えながら、とりあえず今週末に、本当は農薬をまけば雑草は枯れるんでありますが、なかなかそうもいかないところがありまして、きちっとした管理をするように、少し職員にも社員にも指示申し上げたいと思います。御理解いただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 18番星 義之佑君。

18番（星 義之佑君） 14ページ、区分で言いますと12節の役務費、町有地施設アスベスト検査手数料のことでお伺いをいたします。

きょうの行政報告の中にも書いてありますけれども、既に建設課の方において1カ月の期間をもって304施設の調査を行ったということがあります。さらに21カ所の調査を行うということで、210万円の予算が盛られておりますが、この辺の御説明をお願いいたします。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） 総務課長、お答えします。

今質問のとおり、8月に町の施設304件を建設課にお願いしまして調査をいたしました。その結果、直接室内に露出しているものが14カ所、それから天井で覆われているものが7カ所の計21件の調査対象がありました。

それで、9月7日に採取をしまして、業者に調査を委託しています。という理由は、今どこの市町村でも調査委託がありまして、件数が込んでいるそうなので、今頼んでも、2カ月か2カ月半後にしか結果が出てこないということで、9月7日に採取をし、委託をしております。

それで、施設名もですか。（「はい」の声あり）21カ所ありまして、これはあしたの朝、一覧表でお知らせしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 18番。

18番（星 義之佑君） アスベストというのは、非常に今、社会問題になっています。人間の体内に入って30年して初めて病気が発症するというような特徴があるようでございますので、この加美町で発症例があるのかないのか、その辺もちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） お答えします。

今、調査委託している段階なので、該当するか、アスベストが含まれているかなんかもまだ言えません。それで、平成になってからはアスベストは混入されていないようであるというふうな説明もありまして、平成になってからの分も委託をして、疑わしいのは委託していますので、その結果につきましては、また調査結果の報告をしたいと思っております。（「はい、了解」の声あり）

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。9番工藤清悦君。

9番（工藤清悦君） お尋ねをしたいと思えます。

14ページですけれども、光ケーブルの支障移転と工事ですが、以前にもやくらい文化センターで大きい窓からケーブルが見えて景観が悪いということで、500万円ほどでしたか、かけて直した経緯があったんですけれども、今回のケーブルの移転、支障があるので移転したということに関しては、最初から予期できなかったことだったのかどうか、その場所等についてお話をお願いしたいと思います。

それから、全般的になんですけれども、一般職給料を減額になっていたり、300万円単位とか200万円単位で減額になっていたり増額になっていたりということがあるとは思いますが、当初予算のときと人事配置が変わったというか、そういう状況の中でこういう減額とか増額というのが出てきたのかどうかというようなことを一つお伺いをしたいと思います。

それから、25ページですけれども、商工振興費の中で小野田温泉保養センター等の事業特別会計、これは減額になっていますけれども、1,700万円ほどですね。自助努力の中で、何とかこのぐらいの減額になるまで頑張ったのかどうかというようなことについてお伺いをしたいと思います。

それから、次の26ページですが、新エネルギービジョンの策定事業調査委託料ですけれども、以前から町長いろいろ一般質問等、またはさまざまな議論の中で、新エネルギーに関してこれから方向性を出していくんだというようなことだったんですけれども、これは出しても減額だったのか、それとも行わなかったのかというようなところについてお伺いをしたいと思います。以上です。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） 企画財政課長です。お答えします。

光ケーブルにつきましては2件ございます。1件は、加美町の本庁舎の前の電柱の移転に伴うものでございます。もう1点については、郵便局の裏側の路線の4本の電柱の移転に伴うも

のでございます。

光ケーブル移転につきましては、いわゆる電柱とか電話柱を借用して敷設しているわけですね。向こう側というか、要するに電力さんとか電話会社さんの都合で移転をするという場合においては、即座にこちらも光ケーブルを移転しますという確約のもとにかけさせてもらっております。ですから急に電力さん等の都合で移転してくださいというふうに言われる場合もありますので、今回についてはそれを少し見込んだ形で上乘せしまして予算計上させていただいたということでございます。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） 各項目にかかわっています人件費関係ですけれども、おっしゃるとおり4月1日の人事異動に伴う給与関係でございまして、12月の議会までに給料関係等が不足して足りないところを重点的に今回補正をお願いしました。それで12月議会の際には人事院勧告に伴って給与改定もあると思いますので、そのときは各款項目について整理したいと思っております。

議長（米澤秋男君） やくらい温泉保養センター所長。

やくらい高原温泉保養センター所長（早坂忠幸君） 温泉保養センター所長です。

1,700万円の繰出金の減の関係なんですけれども、今後審議されます特別会計の議案第108号なんですけれども、その中で補正がございまして。今回補正で155万円程度お願いする場があるんですけれども、それ以外に、歳入歳出とも5カ月間経過して、特別な減、あと歳出の増がないということで精査した結果1,700万円の減ということですので、よろしく申し上げます。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） 商工観光課長、お答えします。

エネルギービジョンでございまして、本来であればアンケート調査、これは予算の組み替えでございまして。アンケート調査を業者に委託しようと思ったんですが、個人情報保護法等の関係で、私の方で直接やるということで、委託費を減額しまして、直接、郵便料をアンケート調査の方に使いたいということで予算の組み替えでございまして。エネルギービジョンの当初のお願いした827万5,000円は、NEDOの方からも全額補助ということで、それは変わっておりません。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 9番。

9番（工藤清悦君） 町長にお聞きしたいんですけれども、平成17年度、町長が町政に対する姿勢の中で、さまざまなビジョンを持ちながら、またそれぞれの課のセクションといたします

か、役割を機能的に発揮できるような布陣といえますか、職員体制といえますか、それはセットだというふうに思っているんですけども、まちづくりといえますか、方向性と、総務課長から4月の人事異動でというようなお話があったんですけども、予算を組む段階でそういうものは見えないものなのか、見えづらいものなのかというようなことをお聞きしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） お答えします。

人件費関係ですけれども、平成17年度の予算をつくる時は16年12月ごろ現状現給で要求しますので、4月1日以降のことは予算計上には難しいです。定例議会も3月10日前後にはありますから、それで4月の給与関係を調整するということはちょっと難しい面だと思っております。

議長（米澤秋男君） 9番。

9番（工藤清悦君） そういうことというか、総務課長からそういうお答えが精いっぱいなんだろうというふうに思うんですけども、例えば町長が平成17年度にこういう仕事をこのセクションで分厚くやりたいというようなときに、町長の意向がどうしても人事配置とか予算というところに関係してくると思うんです。そのとき総務課長は、なかなか4月になってみないと見えないというようなことなんですけれども、やはり町長の意向が反映される人事なりまた予算ということになると、もっと12月に予算組みして、あと結果見ないとわからないというようなことだと、町長の姿勢と予算の裏づけというのが全然別物なのかなというふうな理解しかできないんですけれども、一言だけ町長、お願いしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 本来的には、一般会計なら一般会計の総計予算で人件費等が出てくるわけでありまして、その中で、予算編成時点で来年4月以降の人事はこういう配置をするということが決まっていればそれは可能だと思いますが、予算編成は11月とか12月から各課で編成が始まるわけでありまして。総務課長が現員現給でという、これはどの町でも恐らく現員現給を基礎として予算要求をしながら、とりあえず新年度をスタートするということであろうかと思っておりますから、当然そういう人件費の過不足は出てくるだろうというふうに思います。それは6月の議会できちっと整理をするか、9月でするかということの時間的な問題であるのかなというふうに思います。

また、これは一つのテクニックであります、いわゆる国民健康保険会計あるいは企業会計

である水道事業会計等々で利益を出すか出さないかといったときに、特に企業会計方式でいったときに給料の高い職員を多く配置するかそうでないかということで、利益の出ぐあいも決算状況も変わってきますので、少しその辺のところは3月になって全体のバランスを考えて人事配置をいたしますので、当初予算の中でというのは大変難しい、不可能に近いことだろうと思いますので、御理解をいただければというふうに思います。

また、ちょっと総務課長申し上げましたけれども、毎年人事院勧告がありますし、当然人件費相当も変わってまいりますので、その部分も視野に入れておかなければならない部分がありますので、御理解いただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。4番一條 光君。

4番（一條 光君） 4番です。

まとまった予算額の増減部分について伺います。

22ページの農業振興費の中の地域特産生産施設整備費、これは2,500万円計上されていますけれども、この内容についてお伺いいたします。

それから、26ページの工業用地等造成事業特別会計繰出金、これは1,600万円出ております。具体的な内容についてお伺いいたします。

それから35ページ、中新田文化会館改修工事1億1,900万円減額されていますけれども、これは上の設計委託料と一体のものなのかどうか。これも理由をお聞かせいただきたい。

以上、3点お願いします。

議長（米澤秋男君） 農林課長。

農林課長（早坂宏也君） 農林課長、お答えいたします。

地域特産生産施設整備工事、これにつきましては、先ほども出ましたけれども、中新田きのご培養組合の培養施設でございます。当初予算にその改修工事費を計上させていただいております。工事費としまして当初1億7,048万3,000円と今回1億9,607万7,000円という形で、2,559万4,000円の増額を計上させていただいております。

その内容でございますが、平成16年度に町が設置をいたしましてきのご培養組合、こちらに管理委託をしています。培養組合さんの方におきまして、改修に向けて平成16年度中に概算の基本設計を策定いたしております。そのとき、概算でございますので、この中にはライン化工事という形で機械関係の製造請負工事という工事と建設工事、これにつきましてはかき出し室と培養室の増築工事、建築工事と製造請負工事に分かれておりますけれども、今回、実施設計に当たりまして、若干培養棟の増築、昨年度212平米ほど見ていたものが、どうしても255平米

ほどになるという形の中で、ライン化工事と一緒に今回精査した設計額で、同金額が補正増となるという形で計上させていただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） 商工観光課長です。

この繰出金でございますが、これは8月29日に臨時会を開いていただきまして、取得したケイテックの土地の造成費でございます。議案第110号で出てまいります、あそこの排水路工事、それから設計、土壌調査、それから上下水道、それから進入路等の工事代でございます。以上です。

議長（米澤秋男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） 中新田文化会館費の工事費と委託料の減額の関係であります、これは連動しておりまして、5ページの第2表で継続費でお願いをするものでございますが、全体の事業費が3億7,090万円ということで、工事が実際着手できるのが来年の1月の初旬、成人式あるいは消防の出初め式が終わってからということで、その時期に着工しますとどうしても年度を越えてしまうということで、2カ年の継続事業ということでお願いすることになります。したがって、継続費でお願いする部分については平成17年度が40%、18年度が60%というような割合でお願いするというので、この減額ということになったものでございます。以上です。

議長（米澤秋男君） 4番。

4番（一條 光君） 1点だけ確認をしたいと思います。

農業振興費の件なんですけれども、きのこ組合との負担割合というんですか、これははっきりしているんですか、お示しをいただきたいと思ひます。

議長（米澤秋男君） 農林課長。

農林課長（早坂宏也君） 農林課長でございます。

現在、先ほど指定管理者の条例改正を御提案をさせていただきました。来年の4月1日を目標に指定管理者制度の対象施設として予定はいたしております。それで今回の建築工事でございますが、これにつきましては町が事業主体となって培養瓶の供給で、生産農家はそれぞれ下にいるわけでございますので、地域の特産品を守ってきたと。今現在2億5,000万円ぐらい。この改築によって3億8,000万円ぐらいを伸ばしていきたいという能力増強工事でございます。それで事業費の財源に絡んできますが、過疎債を予定はいたしております。過疎債でございますので95%を予定していますけれども、その交付税措置が予定されると。その残額につきま

しては、一応8年から10年をかけて町が実質出す一般財源相当額は全額御負担をいただくというような形の協定に持っていく方向で協議はいたしております。まだそれははっきりと、協定の段階で整理をさせていただきます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。13番佐藤澄男君。

13番（佐藤澄男君） 22ページ、金額は70万円なんですが、やくらいとりでの遊具撤去工事と。あの施設が大分老朽化しているということもわかるんですが、これを撤去するということは、セキスイさんとの協議はどのようなことになっておるのか。新しいものを撤去した後に設置をする計画があるのかどうかについてお尋ねをしておきたいというふうに思います。

それから37ページ、保健体育総務費の中のドラゴンボート用備品の内訳と、それからその下にあります世界選手権初め各種大会への出場なんですが、大変名誉なことなんですが、この裏づけ根拠といいますが、派遣人数等をお知らせをいただきたいと。まずお願いします。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） やくらいとりでの遊具の撤去でございますが、かなり老朽化しております、ことしの初めのやくらい祭りのときは応急措置をしたところでありますが、相当危険なので、全施設の全遊具を撤去したいと思っております。それはセキスイさんとは協議済みでございます。そして新しいものはつukらないというようなことになっております。

議長（米澤秋男君） 体育振興課長。

体育振興課長（三浦又英君） 体育振興課長、お答え申し上げます。

備品購入費のドラゴンボート用備品ということで予算計上させていただいていますが、これにつきましては、中新田中学校のカヌー一部そのものがトレーラーがないわけでございます。その関係がございまして、町外の大会に出場するときカヌーを運搬するものがないということからしまして、今回、予算計上させていただいた状況下にあります。

あと、もう一つでございますが、補助金の関係がございまして、ドラゴンボート世界選手権大会出場関係につきましては、7月18日から7月24日の間におきましてドイツのシューベルンで行われました大会に町出身の方が6名、大会に出場しております。

続きまして、世界ジュニアカヌー選手権大会出場、これにつきましては7月25日から8月10日の間におきまして、ハンガリーのセグドで行われました大会に1名参加をしております。

次に、世界カヌーフラットウォーターレーシング選手権大会、これにつきましては7月25日から8月31日、クロアチア共和国ザグレブにおきまして1名参加。いずれも加美町出身の選手でございます。以上です。

議長（米澤秋男君） 13番。

13番（佐藤澄男君） カヌー関係のことには了解をいたしました。

とりでのことなんですが、実はうちの孫たちにもあそこはえらい人気なもので、ちょこちょこ行くんです。それで、行ってみますと随分子供たちに人気があって、あそこは一つのハイキング的なよりどころというような雰囲気があるんですけども、今の答弁ですと、これは遊具を取り外して、あと設置する考えがないというような答弁でありますけれども、やくらいの周辺を見渡してみましても、ああいう子供たちが喜んで寄るといふ区画と申しますか、そういったものはほかにないんですね。そういったことであの施設、確かに事故が起きた場合にどうするかというようなことが先に立つんだらうというふうには思うんですけども、それこそ山に親しむと申しますか、そういった面での効用というのは非常に大きいものが今までもあったんだらうというふうに思いますし、そういったことについて、今後これを撤去するということでもありますけれども、この種の遊具施設と申しますか、子供たちの集える、愛されるやくらいという意味でのこの種の考えはないものかどうか伺っておきたいと思っております。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 実は、その結論は私も存じていなかったわけですが、土地がセキスイさんからお借りをしているということで、返還をしなければならないということでの撤去ということになったようであります。

御案内のとおり、パークゴルフ場に一部遊具を設置いたしておりまして、あの部分で代替にならないものだらうかということで今のところは考えております。ですから同じ場所には、さっき答弁申し上げたように設置をしないという方向で進めております。

議長（米澤秋男君） 13番。

13番（佐藤澄男君） これは旧小野田町時代からあったことですから、セキスイとの協議の中でいろいろ場所を移して、あるいはセキスイで計画しているリゾート施設のあの場所が予定地になったという計画のときもあったんです。それで、別の場所に施設を移転しようかというようなことのお話もあったんですね、経過の中に。ですから協議済みで、ただ撤去するというような今の説明があったわけですけども、そういうときにこれまでの経緯を踏まえて、セキスイさんでこういう施設をまたどこかでというような話にまでならなかったものかどうか。その間の事情というものはある程度議会にも報告、旧小野田町時代あったものですから、当然そういうことがその中で話し合われてしかるべき問題じゃなかったのかなというふうに思うんですが、その辺の経緯を踏まえてもう一回、これからのことをどう考えているかお願いしたいと思います。

います。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） やくらいとりでの遊具でございますが、私は今回というんですか、敷地はセクスイさんでございます。それで、上物が町の遊具というような形になっておりますので、セクスイさんの方でも、これは何かあっても管理はしないというようなことございましたので、それでセクスイさんとも話しましたら、撤去してもらって結構ですと。私の方でも危ないのというようなことがございましたので、これを別なところに移転するという、そこまでの話はございませんでした。それで私たちの方でも、かなり老朽化して非常に危険な部分がありましたので、今回撤去して、私たちも随分遊んだ記憶がございますが、こういうので新しくつくらないということになりました。以上でございます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。5番吉岡博道君。

5番（吉岡博道君） 20ページの統合保育所建設費の中に備品購入費、送迎用マイクロバスとあります。これは何台購入するものか。また統合保育所につきましては、12月1日オープンに向けて順調に準備が進められていると思います。そういった中で安心して子供を預けられるシステムというか、送迎という面もかなり重要になってくると思います。特に広原地区、鳴瀬地区に関しましては、これまで以上、かなり遠くなるわけでございます。大体何キロぐらいのキロ数になるか。また送迎の範囲ですね。これをお聞かせ願いたいと思います。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） 保健福祉課長、お答えします。

まず第1点の御質問ですが、購入台数は1台でございます。現在、鳴瀬・広原地区におきましては1台で運行しているわけですがけれども、今回の送迎バスにつきましては中新田地区の子供さんたちを送迎することとしております。それから送迎の範囲の御質問ですが、統合保育所から何キロ以内というような設定は今現在のところ考えておりませんで、今後、送迎バスを利用する保護者の方々の要望をとりまして、乗せる範囲で運行していきたいと、このように考えております。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 5番。

5番（吉岡博道君） 送迎につきましては万全を期してもらいたいと思います。

また、関連してお聞きするわけですが、この送迎、恐らくバスは無料だと思っておりますが、現在、加美町でも保育所のバス「協力金」と称していただいておりますところもあり、また無料のところもあります。そういった中で、合併3年にもなりますので、そういった面では調整を図

っていない点だとも思います。私はこういった統合保育所建設の期に、やはり平等あるいは公平の観点から、あるいは少子化対策、また子育て支援対策という観点からしても、来年度に向けてこれも全部無料の方向づけにできないものかと思うわけですが、町長の見解をお聞きします。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 保育所、幼稚園の送迎の料金負担ということについては、統合保育所を建設する、しないにかかわらず、合併後に問題が起きておまして、ちょっと悩ましい問題であると認識をいたしております。御提案ありましたように子育て支援という一環であれば、これは無料ということも考えざるを得ないのかなということで、負担額はそう高いものではないのでありますが、新たな負担増をとということにして、公平の負担、あるいは受益者負担の原則を貫くか、あるいは子育て支援という観点で無料にするかということは平成18年度での結論といたしますか、18年度実施、どちらにするか今検討中でありますので、御了解いただきたいと思っております。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第99号平成17年度加美町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第99号平成17年度加美町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、明日は午前10時まで本議場に御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後4時30分 散会

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成17年9月13日

加美町議会議長 米 澤 秋 男

署 名 議 員 佐 藤 善 一

署 名 議 員 近 藤 義 次

